

第13回宮城県産業振興審議会 水産林業部会

日時：平成29年7月27日（木）
午前10時から午前12時まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開 会・会議成立宣言

■司会

ただ今から、第13回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開催いたします。

なお、本日は斎藤まゆみ委員、佐々木好博委員、木村健太郎委員のお三方が所用のため欠席されてございます。それと、木島委員ですけれども、まだ、いらっしゃっておりませんが、遅れるという連絡も特にいただいておりませんので、まもなくいらっしゃるかと思いますので、始めさせていただきたいと思います。本会議の定足数は、半数以上となっておりますが、本日は委員10名に対し、木島委員がいらっしゃっておりませんが現在6名の委員の出席をいただいております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本日の会議は有効に成立していることを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして農林水産部武藤部長から御挨拶を申し上げます。

※木島委員は遅れて到着し、出席委員数は7名。

2 挨 捃

■武藤部長

農林水産部長の武藤でございます。

本日は大変お忙しい中、水産林業部会に御出席を賜り誠にありがとうございます。

また、皆様には、本県の水産林業行政全般にわたりまして、御支援、御協力を頂いておりますことに対しまして、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

本日、御審議いただきます議題は、新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」でございます。1月の審議会で諮問をさせていただき、前回3月に開催いたしましたこの部会から新たに4名の専門委員の方々をお迎えいたしまして、将来ビジョンの骨子について、御検討、御審議をいただいたところでございます。

委員の皆様から、多岐にわたる貴重な御意見をいただきました。また、7月に全体会議もありまして、そういったことを踏まえまして、本日お手元の中間案を取りまとめたところでございます。

EUとのEPA交渉の大枠合意ですとか国の森林環境税を巡る動き、県内におけるC LT建築物の普及など、林業を取り巻く環境は大きく変わろうとしておりますが、本県といたしましては、将来ビジョンに掲げております「森林環境の保全」、「低炭素社会の構築」、「地域経済の発展」という3つの理念が共存し、均衡が取れた宮城の森林・林業を築き上げていくことが重要だというふうに考えているところでございます。

本日、新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の中間案に対しまして、それぞれのお

立場、御見識から、忌憚のない御意見を賜りますようにお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひをいたします。

3 議事

■司会

本日の議事についてですが、お手元にございます次第のとおり2点予定してございます。その他でございますけれども、今後のスケジュールについてでございます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。最初に次第、出席者名簿、そして座席表がついてございます。審議事項の資料といたしまして、資料1から5までございます。そして、一番最後に参考資料といたしまして産業振興審議会条例、A4用紙、1枚ものがついてございます。資料の不足等がございましたら職員にお申し付け下さいませ。また、発言される場合は職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使用して御発言をお願いしたいと思います。それでは、議事に移らさせていただきます。

会議は、産業振興審議会条例第5条第1項の規定によりまして部会長が議長となって議事を進めることとなつておりますことから、ここからは部会長に議事進行をお願いしたいと思います。

岡田部会長、よろしくお願ひいたします。

■岡田部会長

皆さんおはようございます。朝早くからありがとうございます。多分、結構時間が掛かって、やっと着いたという委員もおられるかと思います。特にですね、これ向けの挨拶というのは、あまり普段から考えないようにしております、いつも考えていることだけ冒頭に申し上げて、私からの挨拶に代えたいと思います。ここ一週間、あるいは十日間でもいいです。私が大変気になるのは、やはり仙台もそうでしたけど、政治の不安定さですね一つ。これは何も国内だけの事ではありません。当然のように世界全体が大変な不安な状況の中にはあります。それから、もう一つ大変気になつていますのは、異常気象に伴うところの豪雨災害、九州そして私たちの東北もまたぞろですね大変な被害を被りました。三つ目なんですが、私たちにも当然のように関係をしてまいります、人口減少が止まらないという数字が、つい最近改めて数値が出されております。そのことは、実は地方が一層疲弊しているという、そういう象徴的な数字として、マスコミも全部取り上げております。それは何も、人口減少イコール地方疲弊ということだけではありませんで、隣の大変、この勢いが良いというか鼻息が荒い中国を見ても、中国は実は国内

の格差、あるいは経済的な地域間のアンバランスというのは刻々と大きいですね。先進国家にしろ、社会的な経済という、この、ある矛盾した構造にある国家、ないしは中心諸国といつても良いと思います。いずれもこういう状況が我が国を巡ってあるいは、我々の生活を巡っての大変大きな問題だなあとう思っています。しかし、アベノミクス、ローカルアベノミクスも3年を過ぎようとしていますが、先ほど言ったとおりですね、何ら変わりません。変わらないどころか、この政治の混乱で一層やっぱり我々に不安を与えていているというのは、多分実情ですね。そうなると、何が我々は変えなければならぬのか、変わる、変えなきやいけない、そしていろんなことが出てきますが、私もまた別な角度で、実は革命論をぶっておりますけれども、私の革命論が一番正しいとみんな持つ人はそういうわけですから、我こそがと思ってね。ところが変わらない。なぜかというここをやっぱりきっちり掘り下げる事が大事だなあというふうに思っています。それは、どの気になる点を見ても根っこにあるところは、やっぱり人間がいわばこの本質としてなのか、あるいは、それを見せないような形でここ数世紀全てを覆ってしまう事なのか、人間の価値認識が、いわばこの所有権を背景にして、それを使いつつその効用を最大限に自らに引き寄せようというね、そういうこの価値認識というのが、色濃くと言うか、離れがたくベタッとくっついている。これをやっぱり払拭しない限り、今言った本当に恐ろしいほどの不安さというのは多分、拭えないというふうに思います。

しかし、このことは一方では既に19世紀資本主義が成立するとともに多くの識者はですね、既に指摘をしているんですね。で、我々、東北にあっては特に震災を経験していますから、どんなに物質文明が発展しようと、あるいはどんなに利便さが確保できようと自然のちょっとした、あるいは自然、あるいは地球そのものが生命体だとすれば、その生命体の息をすること、すなわちこのプレートがちょっと跳ね上がれば、あつという間にそんな物はひっくり返すし、脆い物だということを嫌と言うほど、実はわかっているのがこの東北のはずなんです。ところが、6年と4ヶ月が経ちました。どつかで忘れてはいますね。やっぱり改めて、生というか、命というか、安心な、安全な生活というか、夢をきっちり描けるような日常というか、そういう事の中にこそ本質的な価値があるんだって、これがどこかにやっぱり消えているのではないか、というふうに思っています。既に19世紀の識者はですね、これこそが大事だってことを繰り返し叫んでいます、そういう哲学者というか経済学者もおります実は、その基準にしたり、あるいは大事だよおていうふうに警鐘を鳴らしていることの一つは、きれいな水と空気と大地ですと、そこに何らかの影響が及ぶようなことであれば、それは大変ですねえということを繰り返し、実は警鐘を鳴らしているんですね。翻って、私どものこの計画、森林・林業に関する計画の中身は、いずれも水と大地と、そして我々に大事な本当にこの様々な受益するところ、セラピーだとかいろんな言葉を使うんですが、そんなところがまさにこの森林、これが根幹にあると言うことを改めて踏まえていただきながら、この計画に率直な

意見をですね、率直な意見です、そんな、あまり格好付けたって仕方がありませんし、時はもう既に刻々と過ぎゆきます。どんなにこの立派なことを言ってもですね、トランプ大統領が一言言えば、世界のルールが変わるって言うような、そういう不安定さを抱えています。我々は、踊らされることなく、まさにこの震災を経た地域の民百姓はという、後ほどきちっと評価できる、されるような、そういうやっぱり計画を作っていくたいなあというふうに思っております。まあ、遠慮なくですね、ここは部会ですから何も提案者側あるいは委員側って事じやなくってね、意見をぶつけていただければありがたいなあと、このように思っています。

早速、始めたいと思いますが、この会あるいは親の会もそうですが、情報公開例に基づいて公開することを原則としておりますので、各委員等の発言は、公開であるということを重々心得ていただければ幸いでございます。

それでは、早速でございます議事の1番目、新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の中間案、これについて提案をお願いいたします。

（1）（仮称）新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の中間案の検討について

■林業振興課 高橋課長（資料1から4を用いて内容を説明）

林業振興課の高橋でございます。私から説明させていただきますけれども、時間が少々かかりますので、座って説明させていただきたいと思います。

それでは、お手元の資料1（仮称）新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の中間案について、御説明いたします。最初に前回の部会、説明から大きく変更したところや委員の皆様から御指摘、御意見があったところを中心に御説明させていただきます。

めくっていただきまして、1項目でございます。第1章、新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の策定に当たってにつきましては、第1節の策定趣旨からめくっていただきまして2項目の第4節の策定方法までは変更ございませんが、標記など変更した箇所は赤字でお示ししております。第5節の推進方法ですが、1の的確な進行管理の実施を大きく変更しております。前回、御説明した際は、2ないし3年を期間とする行動計画を別途定め、進行管理をしていくとしておりましたが、現在、県議会で制定を目指しております（仮称）森林・林業条例の基本計画に本ビジョンを位置づけていくこととしたいため、変更いたしました。具体的には、毎年、議会に対し、施策の実施状況や目標指標の達成状況を報告し、その結果を公表するほか、情勢の変化を踏まえて必要な見直しを図るなど柔軟な対応をしたいと考えております。

3項目は本ビジョンの推進体制であります。前回、御指摘の市町村の役割も含め、整理させていただいたものです。

めくっていただきまして、4頁目です。本ビジョンの概要、体系図については変更ございません。

5頁の第2章、森林・林業・木材産業を巡る情勢と本県の現状についても、前回、御説明と変更はございませんが、各種データやグラフ等について最新に改めるとともに前回よりも見やすく整理させていただいたところでございます。

それでは、恐れ入りますが、22頁目まで飛びます。22頁をお開き下さい。第3章、本県森林・林業行政の理念についてですが、前回の部会では森林・林業・木材産業の10年後の目指す姿のほか、50年後の姿も、との御意見を頂戴したところでしたが、下の図に示すよう木を植えて、木を育て、そして木を使うという循環型の森林・林業・木材産業が、10年後も50年後も含めて目指す姿として整理させていただいたところでございます。そして、この将来像を実現のものとするための本県森林・林業の行政の理念として23頁にお示ししておりますとおり、「森林環境の保全」、「低炭素社会の実現」、「地域経済の発展」、それぞれが共存し、均衡がとれた宮城の森林・林業の推進といったしました。ここまでが、前回から変更等調整をさせていただいたところでございます。

次に頁をめくっていただきまして、24頁目でございますが、第4章政策推進の基本方向と12の取組でございます。ここからが、今回説明させていただきます中間案の根幹の部分でございます。前回も説明させていただいておりますが、基本方向は4つあり、本県の森林・林業・木材産業の特徴や独自性を前面に出す構成としております。

まず、政策1として林業・木材産業の一層の産業力強化であります。本県の豊かな森林資源を活用し、東北最大の大消費地である仙台を抱えているなど、条件を最大限に活かし、林業・木材産業のより一層の産業力を強化していこうというものですございます。

次に政策2として、森林の持つ多面的機能の更なる発揮であります。森林の公益的、多面的機能をより一層発揮させるため、資源の循環利用を目指した再造林や経営受託等によるしっかりととした森林整備、健全な森づくりや適切な森林管理など環境面でサポートしていこうというものです。

政策1の産業力強化と政策2の多面的機能発揮、この二つを両軸として推進していくため、政策3としてこの両軸を支えるという意味で、森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成、経営体や担い手の育成、地域間、他分野などとの連携による本県ならではの、新たな地域産業の創出を推進していこうというものです。

そして、政策4として東日本大震災からの復興と発展であります。海岸防災林の再生や特用林産の復興、さらに、地域資源の活用等による地域産業の活性化や地域の発展など本県ならではの、魅力ある地域作りにも取り組んでいこうというものです。

25頁には、取組体系をお示ししております。政策1から4にそれぞれ2ないし4の取組をぶら下げ、全体で12の取組となっております。

それでは、この12の取組毎に目指す姿とその実現のための取組方向について、少し

詳しく御説明をいたします。

26頁目をお開き下さい。まず、政策1林業・木材産業の一層の産業力強化から御説明いたします。

取組1として、県産木材の生産流通改革を挙げております。目指す姿として、①に示している森林施業の集約化が進み、生産性の向上が図られているほか、③にありますようにユーザーの求める品質、規格の情報が素材生産側にタイムリーに伝わり、需給調整や素材流通が合理化されることにより、山元への利益還元が実現しているというものを描いております。そのためにも取組方向としては、下の方にございます、①素材生産性を向上させる路網や高性能林業機械などのような林業基盤の整備や森林施業プランナーなどの人材育成が重要と考えております。また、②にありますようにこれからはなんと言ってもICTを活用する時代でありますので、木材の需給にも即応できるシステムの構築などに取り組んでいきたいと考えております。

次に27頁取組2、県産木材の需要創出とシェア拡大でございますが、目指す姿としては、①にありますようにCLTによる中高層建築が増え、新たな木材需要が創出されたり、②のバランス良く配置された木質バイオマス施設での循環利用や、③のこれまであまり利用の進まなかつた広葉樹の活用など、新たな県産材の活用が進んでいるというものを描いております。そのためにも取組方法としては、①にありますように素材はもとより設計から施行までオール宮城によるCLT等建築物の普及や、②の製材加工の品質向上としてJAS認定取得の推進や人工乾燥機の導入促進、③では決して大規模ではない地域完結型の中小木質バイオマス施設の設置により、未利用材の活用や熱源の活用等に取り組んでいきたいと考えております。

めくっていただきまして28頁、取組3持続可能な林業経営の推進でございますが、目指す姿としては、①にありますように長期経営、受委託の取組が普及し、中長期的視点での林業経営が行われているほか、④での経営意欲の低下した所有者に変わって森林を管理整備する取組により林業経営が持続されているといったものを描いております。そのためにも取組方向としては、①の森林施業の集約化に向けた森林経営計画の策定を促進し、また、市町村が行う林地台帳の整備促進や、②のように経営委託等を通じて森林管理を促進するほか、国が創設を検討している森林環境税なども見据えて、主役となる市町村のサポートなどにも取り組んでいきたいと考えております。

次に29頁からは、政策2森林の持つ多面的機能の更なる発揮についてでございます。まず、取組4として、資源の循環利用を通じた森林の整備を挙げております。目指す姿としては、①にありますように森林の適切な管理が推進され、間伐材が安定的に供給されているほか、②では伐って、使って、植えるという循環利用が普及し、森林の若返りにより、将来の森林資源が確保され、さらに③では、生長や形質に優れたエリートツリーや早生樹などの導入により、短いサイクルでの収穫が可能となる林業へ移行していく

といったものを描いております。そのための取組方向としては、①での施業集約化と路網整備等による低コスト間伐の推進に加え、②の環境に配慮した主伐、再造林や一貫作業システムの普及、再造林を推進する新たな体制づくり、さらに③では、本県に適したエリートツリーや早生樹の開発など積極的に取組ながら森林所有者をその気にさせていくといったものを考えております。

めくっていただきまして、30頁取組5でございます。多様性に富む健全な森づくりの推進でございます。目指す姿としては、①にありますように地域の団体や企業など多くの方が森林整備活動に参加し、多様な森づくりが進められ、②においては、松島や三陸沿岸などの観光資源としての重要な松林の景観が向上していくほか、③では里山林の整備が進み、多様性に富んだ広葉樹林が再生し、⑤では、花粉の少ないスギ林へ転換などによる公益的機能が高度に發揮される多様な森林が整備されていくといったものを描いております。そのための取組方向としては、①でNPOや企業などの多様な主体との連携を促進して参ります。また、②で松くい虫に抵抗性ある松の植栽や徹底した防除対策による景観向上の推進や、③では森林被害対策として鳥獣被害対策専門指導員を配置するなど鳥獣捕獲の推進や狩猟者育成確保を進め、対策を強化するほか、⑤にありますように花粉の少ないスギ品種種苗の供給拡大を図りながら品種転換支援などにも取り組んでいきたいと考えております。

次に31頁、取組6自然災害に強い県土の保全対策でございますが、目指す姿としては、①で公益的機能の高い重要な森林は保安林に指定し、機能を適切に維持するほか、②、③では、台風などの大雨や集中豪雨等の異常気象により山腹の崩壊や土石流の発生する恐れがある森林などを山地災害危険地区として指定し、防災対策を徹底するほか、県民への周知により速やかな避難の実施が進められているといったものを描いております。そのための取組方向としては、①で災害の危険度が高い森林を計画的に保安林に指定し、適切な管理を実施するほか、②として危険度ランクの高い森林を優先して治山対策を推進し、③として無秩序な開発防止に向け、様々な連携による監視体制の強化などを図っていきたいと考えております。

次に頁をめくっていただきまして、32頁から政策3森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成についてでございます。取組7として、持続的に成長を牽引する経営体や担い手の育成を挙げております。目指す姿としては、①にあります経営感覚に優れた経営体、経営者が多数現れ、さらに②では、森林組合が森林所有者の付託に答える自立的な経営を行っているほか、担い手の育成では、④にありますように機械化等による労働環境改善などによる林業が魅力ある産業として認識され、多くの若者が担い手として就業しているといったようなものを描いております。そのための取組方向としては、①においては経営者のスキルアップに対する支援に加え、②では特に森林組合における人材の育成などによる組織体制の強化のほか、生産性向上などによる財務基盤の充実に

に対する支援を行うなど、経営体制の強化を図りたいと考えております。さらに、林業の魅力を広範に理解いただくため、④教育機関と連携し、小中学生へ林業教育の推進や、⑤では、国の緑の雇用と連動した本県独自の担い手確保対策を図っていきたいと考えております。

次に33頁、取組8地域産業間の連携による地域産業の育成でございますが、目指す姿としては、①のようにこれまでの垣根を取り外し、他分野、他産業との連携により森林資源を利用した新しいサービスが提供されており、また、②でキノコなどの特用林産物についても6次化や輸出促進などにより、販路拡大や集約性も増しているほか、③では、都市や海外からの交流人口の増加により、森林の新たなサービスや雇用が生まれているといったものを描いております。そのための取組方向としては、①において森林資源を活用した新しい物作りへの支援や、②では特用林産物の収益性向上に向けて、コールドチェーンなどの新たな販売流通や健康志向を狙った販売戦略などへの支援、また③で森林セラピーなど森林資源を活用した新しいサービスで、交流人口を増加させるなど新しい地域産業の創出にもつなげていきたいと考えております。

次に頁をめくっていただき、34頁でございます。取組9新たな森林・林業・木材産業関連技術の開発、改良でございます。目指す姿といたしましては、①のようにＩＣＴなどの新しい技術の導入により、きめ細かな生産管理が可能となり、生産性が飛躍的に向上しているほか、②では県産材需要拡大のための新しい技術が開発、改良され、林業の生長産業化へ貢献しています。また、③では放射性物質の低減技術などによりシイタケ原木としての広葉樹資源が本格的に活用されている、といったようなものを描いております。そのための取組方向としては、①において県の林業技術総合センターを中心に各研究機関と連携し、ＩＣＴの活用技術や地拵えの省力化、新しい再造林への技術など森林の持つ多面的機能の更なる発揮にも大きく繋がる試験研究を行うほか、②では生長の早い早生樹やエリートツリー、無花粉スギの開発など社会的ニーズに合った研究を通じて既存技術の改良も含め、本県のオリジナリティを発揮した技術の推進を行っていきたいと考えております。

次に35頁、取組10森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成でございますが、目指す姿としては、①のような森林インストラクター等の活躍で多くの県民が森林と触れ合い、学ぶ機会が増え、森林・林業に対する理解が深まるほか、②のように子供たちが森林や林業に興味を持ち、林業に憧れが芽生えてき、また、③では常に的確な情報が提供されることにより、森林・林業の重要さ、木材産業としての大切さなどを多くの県民の方に知ってもらう、といったものを描いております。そのための取組方向としては、①において県民の学びをサポートする専門家として森林インストラクターをしっかりと養成するほか、②のように（仮称）森林・林業学習コーディネーターの配置や教職員を対象とした森林・林業環境教育サポート研修の実施なども重要と考えております。

また、頁をめくっていただきまして36頁です。ここからは、最後の政策4東日本大震災からの復興と発展について御説明いたします。取組11として、海岸防災林の再生と特用林産物の復興を挙げております。目指す姿といたしましては、①にありますように復旧した海岸防災林がNPOなどの多様な主体の協力を得ながら適切な保護管理が行われているほか、②のように放射性物質の影響が大きかった特用林産物の生産再開する生産者や品目が増加し、新たな販路拡大等により、震災前より出荷量が増えるなどの復興を果たしている、といったものを描いております。そのための取組方向としては、①において、海岸防災林が早期に再生を図ることはもちろん、広大な面積を適切に管理していくために、海岸林保護組合に変わる新たな管理体制の構築や、③のように生産再開した特用林産物について、新たな販路、需要の開拓のため、GAP取得の支援や、輸出やマーケットイン型の販売などにも支援していきたいと考えております。

最後に37頁、取組12地域資源をフル活用した震災復興と発展についてであります。目指す姿といたしましては、①のように被災地のFSCなどの認証材がオリンピック関連施設で使用され、震災の復興を世界に発信し、さらに認証を契機に地域ブランドとして地域振興に寄与するほか、②として復旧した海岸防災林や防潮堤が防災教育の場として活用され、県外、海外の方へ震災の教訓を伝承する場となっている、といったようなものを描いております。そのための取組方向としては、①で公共施設などの建築に認証材を積極的に活用するほか、②として森林認証取得を拡大、普及することにより、地域振興の推進を果たしていきたいと考えております。また、③では震災からの復興の歩みなど、広報資料としてまとめて伝承するほか、海岸防災林の再生や保護管理に関するシンポジウムの開催等も実施したいと考えております。以上が12の取組に対する目指す姿とその取組方向でございます。

次にめくっていただきまして、38頁ですが第3節目標指標でございます。ビジョンの目指す姿を実現するための4つの政策について、有効性や効果を検証するため、目標指標を設定して参ります。

詳しくはA3カラーの資料2、A3用紙、1枚物でございますが、こちらによって説明させていただきます。この資料では、現行ビジョンと新ビジョンの目標指標を対比した物で左側が現行ビジョン、右側が新ビジョンであります。今回、新ビジョンの目標指標の設定にあたりましては、客観的な比較や評価が行えることや、できるだけ県民の皆様にもわかりやすい内容にすることを基本に、いくつかの見直しを行っております。まず、左側の現行ビジョンでは、12の取組毎に目標指標を設定しておりましたが、新ビジョンでは、4つの政策毎に3ないし6項目の指標を設定することにいたしました。これは、それぞれの取組は単独で存在するわけではなく、相互に関連性を持っておりますので、政策毎の括りで設定することにより、関係する複数の指標を用いながら、総合的な分析、評価が行えると考え、見直ししたものでございます。新ビジョンで設定した

18の目標指標の内、新規に設定したものを中心に主な指標について御説明いたします。

指標番号1の素材生産量ですが、森林資源が充実し、利用期を迎えていることから、これまで長年かけて育ててきた森林資源をしっかりと活用し、林業の成長産業化へつなげていくことが喫緊の課題であります。このため、この素材生産量という指標が、全体を通して柱となる指標と位置付け、70万m³という目標数値をベースに、ほかの目標数値も関連づけて整理いたしました。これまでもっとも素材生産量が多かったのは、昭和55年で61万3千m³でしたが、現況値58万6千m³の1.2倍となります70万m³を目指として、チャレンジしていくということにいたしました。

2つ飛ばしまして、指標番号4の木質バイオマス活用施設導入数です。現行ビジョンでは、左側指標番号16の木質バイオマス（間伐材）の利用率としておりましたが、合板工場の受け入れ調整などにより変動するため、見直すこととし、また、新ビジョンでは県内に中小の木質バイオマス施設をバランス良く配置し、循環利用を図ることから木質バイオマス活用施設導入数と改めました。

その下の指標番号5、CLTを用いた建築物の建築棟数ですが、新しい木材需要として期待されているCLTについては、仙台都市圏をターゲットとし、CLT協議会の取組による技術者育成が進むこと、また、新たな国の告示が出され、合理的な設計が可能となることなどにより、年間5棟で推移していくと見込み、現況2棟から累計54棟を目指す目標といたしました。

その下の指標番号6の森林経営計画の策定率ですが、施業を集約化し、低コストで安定的な木材を供給していくためには、経営計画の策定率を上げていくことが重要であります。現況値29%は、ほぼ全国と同じ水準でありますが、森林施業プランナーの育成や林地台帳の整備と合わせ、10年後に60%を目指といたしました。

次に1つ飛ばしまして、指標番号8、植栽面積であります。現行ビジョンでは左側指標番号8、木材生産適地における再造林実施率となっておりましたが、再造林率というよりも将来の森林資源確保に向けて、植栽面積を拡大させていくことが大変重要であるということから、ダイレクトに植栽面積を目標指標に設定し、現況の約倍の年間植栽面積400haを目指といたしました。

次に4つ飛ばしまして、指標番号13、森林施業プランナー雇用林業事業体数についてですが、指標番号6の森林経営計画とも関連しますが、森林施業プランナーをしっかりと育成し活用している事業体は、素材を扱う量や売り上げも着実に伸ばしていることから、森林施業プランナーを雇用している事業体数を新たな指標に位置づけました。もちろん、プランナー数の増加も重要でございますが、1事業体に複数のプランナーを雇用している事業体もあることからプランナー数ではなく事業体数とし、現況の7事業体から28事業体を目指といたしました。

2つ飛ばしまして指標番号16、海岸防災林民有林造林面積については、植栽の復旧

が必要な面積 750ha を震災復興計画と併せ目標といたしました。

その下の指標番号 17、原木キノコ出荷制限（自肅）解除生産者数については、震災後の各種調査により、生産再開を希望している生産者すべてを解除していく目標といたしました。

最後にその下の指標番号 18、特用林産生産施設の G A P 認証取得数につきましては、昨年の生産者調査を元に推定されます、15 件を目標といたしました。

以上が目標指標でございますが、その右側に補助指標として、12 ほどの明示をさせていただいております。これは県が毎年度実施する達成状況の評価にあたり、県民の皆様によりわかりやすい内容になるよう、今、御説明いたしました 18 の目標指標以外にも提示したような補助指標も併せて用いながら政策、施策の達成状況を表現しようと考えているものであります。なお、提示させていただいた補助指標は現時点での明示であり、これ以外にも状況に応じて指標の追加、拡充を検討して参りたいと考えております。以上が新しいビジョンの中間案であります。

なお、時間の都合上、説明は省略させていただきますが、別資料 3 は前回の審議会における各委員からの主な意見と対応、資料 4 は 3 月 24 日に開催いたしました水産林業部会における主な発言内容をそれぞれ整理させていただいたものでございますので、御確認下さい。私からの説明は以上でございます。

【質疑応答】

■岡田部会長

はい、ありがとうございました。私、この種の会議ですね、最低でも週 1 回、2 回はありますが、課長さんの説明のわかりやすさと時間の正確なこと、これはもう天下一品ですね。なんか独自なセンサーが内蔵されているんですかね。本当に関心をいたします。

どこからでも結構です。御質問あるいは御意見いただきたいと思います。

補助指標は、これはあれですかね、次回の親委員会の時には少し数値化されて出てくるんですか？

■高橋課長

はい、数値化して次回、来月下旬に行う予定となっております親会の方で御説明したいというふうに思っております。

■岡田部会長

遠慮なくどうぞ。

■佐藤専門委員

わかりやすい説明ありがとうございました。率直に思った部分として、目標指標の3番、指標番号3番の出荷額とか、上も産出額とかあるんですけど、結局、林業って生業なので、もうちょっとお金の部分でちゃんと見ていった方がいいかなあと。木材単価をダイレクトに見る指標とする必要があるんじゃないかと思っていました。多分、一番の課題って全体に関わる一番の課題って単価、木材単価が安いというところが最大のK G I（重要目標達成指標）にもなりうる指標なんじゃないかと思っているんですが、ちょっとそこだけ。

■高橋課長

はい、木材価格、そこら辺についても検討させていただいたんですけども、ダイレクトな大きな指標と言うよりは、もしかするとそういった部分もいわゆる補助指標の方に位置づけていくのが良いのかなあとその辺もちょっと参考にさせていただきたいと思います。

■岡田部会長

佐藤さんもうちょっとわかりやすく、お役人さんは縦割りでいろいろなことをやっているんだけども全体を通して木材のm³あたりいくらで売れたという指標がどのように推移したかがどうして大事なのかがもうちょっとこの。

■佐藤委員

単純に今、丸太価格だけじゃなくて山元の立木価格も含めて、多分見ていかないといけないと思うんですが、結局、山主たちが山を見放してしまった根本的な理由って、結局、儲からない。要は木材が安くなったという部分ではあるんです。今、日本全国の林業界で一番課題になっているのは、やっぱり木材価格が安いという部分はひとつの大きいテーマとしてあるので、それは純粋に見ておかないといけないのでは、ということとプラス今まで国全体で、要は低コスト林業とかいろんな施策をしているんだけども、結局、立木価格とか丸太価格ってあまり上がってないんですよ、結局は。本当だったら作業そのものを、低コスト施業をやっていけばコストが安くなるんだから、原木価格が一定でも本当は立木価格が上がらないといけないじゃないですか、だけどそれがぜんぜん上がっていないので、それって結局、立木価格をK P Iに据えてちゃんとモニタリングをしていなかったから、施策がダイレクトに繋がってない結果になっちゃったんじゃないの、という議論もちょっとあってですね、そういうところをしっかりと数値で見ていくことで、全体を通して根本的な原因である大きい数字はちゃんと押さえていった方がいいんじゃないかなあと思って発言させていただいた。多分、製材もです

けどね。あれも原木に対する部材価格みたいなものもちゃんと見ておいた方がもちろん良いと思いました。それも含めて。

■岡田部会長

言ってる意味合い、おわかりですかね。なかなか難しいというか、意味深なことを言っているんですが。なかなか普通にはね、山持ちさんの見方と言うところでは理解あるかもしれないが、逆に消費者にとってはね。なかなか理解が、ひょっとすると難しいかもせんね。今の指摘はね。世界的にもだいたい木材は農産物なんかより、遙かに昔から国際商品ですから、そういうことを通じて、だいたい1万円／m³ですね。これがほぼそこに集約されてきているという、こういう事実がある中で、そうは言っても山元の立木価格のところには刻々と時代を追う毎にそのシェアするパーセンテージが狭まってしまって、それが固定化するどころかさらに見通しがないということを言いたいんですよね。このあたりをどう見るかだよね。

■高橋課長

はい、今回、指標を設定するに当たって我々としては先ほど12の取組をお話しさせていただいたんですが、今後、10年間こういったものを一所懸命やっていくことによって、その目標を達成する、あるいは可能になるのではないかというところの見やすいところを18の指標にまとめました。木材価格あるいは販売価格、そういったものも、もちろんあるんですけども、経済的な部分についてですね、我々が操作をするとか、なかなか難しい部分については、なかなか指標としにくい部分がございます。そういう部分があって、表になかなか指標として難しいかなあというところも検討させていただいたところだったんですが、先ほど御説明させていただいた、例えば政策1の取組1の県産木材の生産流通改革というところで、やはり我々のこれから施策の中で高く売っていく、まとめて、あるいは販売戦略、そういったもので流通を少し変えてみるというところで、高く売ると言うことはかなり可能なんではないかと考えております。そういうところで、そういう取組1のこういったところもしっかりとやっていくことで、そういう部分にも影響を与えられないかなあと考えておりますので、この辺のですね、取組方向に、もう少し高く売るというところもですね、ICTもそうなんですが、そういう新しい技術も活用しながら高く売って、山元にお金をきちんと返すというところをまず目指していきたいと考えているところでございます。

■岡田部会長

わかったようなわかんないような禅問答になっているんですが、要するに事実としては、所有者なり、山の経営をしたいという人にとっては、かつては要するに建築用材、

構造用材、マテリアルとして利用できる主要な部分については、金になっていたけれども、裾ものだと、その周辺のものについては、ほとんど金になていなかつた、それがまさにE材みたいな格付けでエネルギー化も出来てということで、ゴミが宝になったということで、山元には収益の機会というのが増えていることは事実だと思いますね。だから、そのあたりのところが地域毎にしっかり実現できているかどうかのその検証なり、モニタリングをしながらどこの地域がこのような実情になっていて、そうすると生産性が問題なのか、あるいは依然として裾ものを持って行っているところがきっとね、いわばこの商売になっていないという、その事実が問題なのかなと、おそらく1万円/m³の水準は、川下の最後のところは動かないと思うから生産性を上げること、そして、今まで捨てていたところを金にすること、そして、今、課長さんがおっしゃったのは、やっぱり加工のレベルなり、消費者を変えて高く買ってもらえること、トヨタのクラウンとエルという印の付いた車、中身ほとんど変わりませんけれどもエルの方が倍の値段で売れるんですよね。そういう売り方だとか、流通だとかっていう、そういうことが森林・林業でも可能性あるんじゃないかということ。だから、ここを具体的にどうやって作るのか、仕組むのか、ここに向けて、所有者たちも結構だねえと言われるようにね、そういうやっぱりもうちょっと見える、そういうレベルのところが欲しい。それは、あれかな次の5章目のところで、プロジェクトで出てくるんですかね。

その他いかがですか。はい、どうぞ。

■青木委員

はい、私は私有林の方が多いんですが、木を伐ってそのままにして何も植えないという状態がたくさん見られております。それで、経営意欲の低下した所有者に変わって、という取組3のところなんですが、取組方向の方に森林組合への長期経営とか、そういうことをうたっているんですけども、森林組合とかそういう市町村に私たち末端まで何の、今ね木材の価格がいくらです、そういう本当に一つの事までも全然伝わってきていません。それで、これからの方針性はとてもよろしいんですが、なんか毎年そういう言葉は聞いているんですよねどこからか、でも、本当に個人的に林業で支えて今までやってきたんですが、何十年と林業にはもう関わってはおりません。本当にもうなんか、下刈りも何もしていません。この前、百年くらいになる木も伐って木材を出しましたが、本当に伐ってもらっている方々にお金を払って、何も残っておりません。本当、そういう状態で、私たち個人で山を持っている人たちはそういうところに魅力がないということで、全然なんか林業に対する魅力が、全然私たちに伝わってきていません。で、これとってもすごく良いんですけども、本当に取組方向なんかはとっても良いのですが、私も個人的にここに座っているんですけどもね、私たち一個人にこういったことが伝わってくるのかなあ、これからくるのかなあというのが、本当、実際不安です。あと、

もう一つ保安林なんですけれども、昔、保安林指定されていて、私たちもそれに対して除伐とかいろいろな取組をしてきました、何十年と、ところが今本当に末端まで保安林がどのようになっているのかもわかりません。保安林の係の方も全然きていません。そういうところは、今からの取組方向にも、推進とかいろいろと書かれておりますが、これも位置付け、これから立派なことがいろいろと書かれているんですが、私たち個人的に山林も持っている方々にそういった取組方向が伝わってくるのかなあという不安もあります。あともう一つ、すみません。特用林産物の方に6次産業化ということがあります、これ乾燥、冷凍品ということが書かれておりますが、私も林業で食べていいけないので山にせっかくこういう自然のものがあるので、山菜とかキノコとか一応、塩蔵したりなんたり、いろいろ乾燥したりして、お弁当屋をお母さんたちと、同じ地域のお母さんたちとやりました。山に行って下刈りしてという生活よりもやっぱりこれからはドシドシそういうものを使って皆さんに出了した方が良いのかなあっということで。一応、6次産業化かなあって自分でも思っていますが。これもそういう方向性をもっともっと乾燥、冷凍食品のほかにも、なんかこの言葉以外にも異業種連携の促進と書かれていますが、地域にそうやって農家レストランとかいろいろやってますよね、皆さん、そういう方向も入れてもらった方が良いのかなあと思います。以上です。

■高橋課長

はい、ありがとうございます。3点あったんですけど1点目、経営意欲がなくなっている方にしっかり事業体、森林組合が寄り添う、そういう中で全国、本県でもですね国の施策、森林施業プランナーという人材を事業体、組合の中に設けまして、その方々がしっかりと森林施業を集約したり、収益が上がってたりですね、森林所有者の方々にも還元が少しでもできているということで、非常に効果が出てきている森林組合等もございます。これは、良いヒントとなりまして県内に16の森林組合がございますけれども、全組合に広めていきたいという思いがございまして、そういうことがプランナーの事業体数という先ほど指標にもありましたけれども、そこを増やしていくことによって先ほどのような、何もお話を聞いていないと、そう言ったことが少なくせるという形に誘導していきたいということが、指標にも出ていると思います。保安林につきましては、県内の約44%位が民有林、国有林を合わせまして保安林に指定されています。保安林に指定しますと制度が厳しく、優遇される部分はあるんですが、しっかりと私ども保安林に指定することによってですね、土砂災害に対応した治山治水施設とそういうもののもしっかりとやっていきますし、海岸防災林もそうですし、やはり保安林制度は非常に重要だと思っておりますので、保安林の仕組み、制度とそういうものをもっとしっかりと県民の方々につないでいかなければいけないと考えております。三つ目、特用林産なんですけれども、震災前まではいわゆる菌床シイタケを中心とした施設栽培

が非常に主流となってきたんですが、震災で影響を受けた原木シイタケ、非常に大ダメージを受けました。ところが、今回6年を経って、原木シイタケの生産者の方々も生産を再開し始め、そしてまた、菌床シイタケにはないような原木シイタケの良さだとか、自然に近いもの、味、そういったものも再認識していただいて、また注目されてきております。そういうことも踏まえまして再認識と6次化と言うところとまた、いろんなものに加工していったりといった良さをアピールすることによって、全体の林業の生産性も上げていきたいなあと思っておりますので、尻窄んできた原木シイタケを中心にですね、そういうものも震災後の復興の中に大きく位置づけることによって生産者数も増やし、また良さも広げていくという部分もどこかこうビジョンにも、うたっていきたいと思っておりますので、参考になる意見、ありがとうございました。

■岡田部会長

はいどうぞ。

■大内委員

大内です。いつもお世話様です。とりあえず今、御説明を受けまして、まず2項目の第5節の適切な進行管理の実施というところで、そこで加えさせていただいたところですけれども、大変ありがとうございます。で、できれば、誰がこれをチェックして行くのか？そういうメンバーかなんかがあるのか？ただ職員が各課担当を挙げてやるのか？その辺はどのような調整方法で判断するのかということをお聞きしたいと思います。それから各姿ですね、26頁から各姿がありますけれども、私ちょっと、国語の理解力があまりないので、目指す姿だから目指しますという言葉なんですが、これでも将来拡大していますというのも将来の姿だから良いのかもしれないが、言葉上はこれでもうしているようにも感じられる状況なんですけれども、将来10年後がこうなりますと言うことで書いたんだろうとは思うんですけども、こんで良いのかなと思いました。その辺をお願いしたいと思います。あとそれから、取組1ですかね、県産木材の生産流通改革ということで、様々な用材を下の方ですね、②の下の方で原木供給の合理化を図る木材ターミナル整備支援ということで、今、直送、前にも言ったかと思うんですが、今、直送がある中でわざわざ経費をかけてターミナルを作ることとは、先ほど所有者に還元するということをうたっておりますけれども、ちょっと逆行するのではないのかなあと、まあ、低質材とか、どうしても小規模なところや土場がないところは仕分けるところが確かにいるかもしれないが、今どんどん山土場で仕分ける方法を作業班に徹底させ山から集荷する体制ができている中でわざわざターミナルにお金をかけることないのかなあと、これ今、仕分けすると、県森連でも800円/m³と手数料5.5%を取られると1m³あたり千円から千二百円の損なんですよね、それからまた運賃がかかると言う

ことで、これをどうして必要なのかと言うことです。あと、それから再造林なんか今後ですね、取組4の方で再造林についてですけども、新たな実行体制づくりということで、今我々、みやぎ森づくり支援センターを立ち上げまして各自10円／m³それから工場側からも10円／m³をもらって、6百万円くらい県森連で事務局をやって、それで10万円／haを再造林に当てましょうということでやっております。その再造林をやることによって、我々もその山で植えて返すという取組を既にしております。それも、広く県内に周知して、県森連だけではなかなか周知しかねているところもありますので、県としてもお願いできればと、その10円／m³のやつも製材関係さんにもちょっと応援してもらって10円／m³であれば、岩手では今度始まるみたいですが、そのような取組もして、再造林をやっぱり10円／m³位であれば製材所さん側でも苦しいところ申し訳ないんですけども、そういうことも提案してですね、少しパイを大きくして再造林を支援していくというやりかたも是非やって欲しいと思います。あと、森林組合関係でまだ合併していない森林組合も多々ありますて、先ほど委員さんがおっしゃった、例えば私の方でと年に1回、組合員さんに広報誌を出して森林を、山をどうしようもない人には長期施業管理委託をしていただいて無償でいたしますと、そこに経営計画を組んで補助事業を入れて山の整備をするとか、それで組合員さんとの連絡を取るという形もしております。それをやっぱり人が足りないところだと、それをやれと言っても無理なんですね、だからこの前は合併、合併と言う話が多かったんですが、やっぱりもうちょっとパイを大きく事務所単位くらいにして、合併を進めるというのも、もう少し力を入れて欲しいと、そのことによって森林所有者、組合員さんが安心すると言うところもあると思うので、その辺も支援していただければというふうに思います。あと、とりあえずそれで良いですかねえ、あまり多くなると自分でも何を言ったかわからなくなる。よろしくお願ひいたします。

■高橋課長

はい、ありがとうございます。順不同になるかもしれませんがあなたにお答えします。まず、2項目の推進方法の誰がチェックして、どういう形で判断されるのかという御質問だったと思いますが、最初にちょっと御説明を入れたかと思うのですが、このビジョンについては、今、県議会の方で（仮称）森林・林業条例というものを作ろうということで、このビジョンと同じように来年3月に策定を予定しております。それで、私どもとしては議会とも調整しているんですが、このビジョンをその条例の基本計画に位置づけていただきたいと考えておりますし、ビジョンという名前じゃなくなる可能性があります。何々条例の基本計画というふうに名称が変わる可能性があります。そうなりますと毎年議会の方にですね、その進捗状況とか達成状況、そういうものを報告することによって最終的に県民の方々にも公表されると言う形、我々としてもHP等でそういう状況

なんかも公表していくという形になります。まずは、県議会の方にチェックしていただくという形になるかと思います。あと県民の方々から御意見をいただく流れになるかと考えているところでございます。26頁の木材ターミナルですね。確かに合板工場が県産材を多く買っていただくようになってからですね、特に山土場でA材、B材、C材に分けて、そこから直送するという体制が多分、宮城県は他県に比べても非常に直送率が高くなっているのと、山土場での分別が非常にうまくいっているという状況は私どもでも認識しているところでございます。そういった中でなぜこの木材ターミナルが必要なのか、お金をかける必要がないのではないかというお話があったわけですが、やはり場合によっては分別しないでまとめて行くことでコストを下げるという部分もございますし、これから推進していきたいバイオマス、そういったところの利用を図るにも一つはお金をかけてターミナルと言うよりは、今、森林組合連合会が管理されているいわゆる木材市場、県内各地にございますけれども、そういったところがなかなか有効に活用されていない、直送が進んだ中で有効に活用されていないと、その中でも非常に良い配置になっているところもございますので、そこをお金をかけずにうまく有効に活用していくのかという所の、それが良いかどうかは別にして、こういった部分を大きく検討していきたいなと考えているところでございますので、木材ターミナルありきと言うよりは、そういったことも一つ将来に向けて検討して参りたいということでございます。あと、なんでしたっけ。29頁ですか、森づくり支援センターにつきましては、岩手県でも最近本県を真似ですね、多分、私どもが、宮城県が10年ほど前に設立しておりますので、一番、全国に先駆けた支援センターと言うこととして、現在は合板工場と合板工場に納入する事業体、森林組合が10円／m³づつ合計20円というのを基金に積み増して、再造林をする際に10万円／haの苗木代相当を支援するという仕組みで、約10年ほど前からスタートしている仕組みでございます。非常に大事な、全国に先駆けて、全国の参考になっている事例、何だと思っておりますが、なかなか10万円ということと合板工場だけで良いのかという議論は確かにあります。私どもは、次の第5章ですね、もしかするとその辺を含めて新しい森づくりにですね、取り組む新しい考え方と言うところで製材工場等を含めたところの組織、そういったものも検討の中にいれなければいけないのかなあというふうに考えていましたところでございましたので、今、中間案でございますが最終案に向けてそういうところの考え方を整理させていただきたいと思っております。森林組合の合併推進でございます。確かに県内16の組合がございまして、漁協は今一つ、そして農協もですね今回大きく合併して最終的に三つか四つくらいになるような形になっています。まさしく、組織体、事業体ですね、大きくしていくことで組合の方、あるいは全般に有利に働く状況なんだと思います。ただ、なかなか、森林組合、同じ町に三つある組合があったりですね、なかなか合併が進まない状況がございます。合併につきましても、今回三指標の中に8番目に中核森林

組合数というところがございまして、まずは森林組合を中核森林組合に格上げをさせていただいて、そういう中で最終的に経営基盤を少しアップさせながら、いきなり合併という部分は難しいのかもしれませんけれども、経営の協定を結んだり、例えば高性能林業機械を持っていないところが持っているところと組むとか、事業体と組むとか、そういう所をまずは進めながら合併の機運なんかも高めていかなければなあというふうに思っております。なかなか、その将来の森林組合数というのも、なかなか指標にしづらい部分がございますが、我々としては先ほど言いましたような、補助指標の中にもそういう部分を入れ込みながらもうちょっと数値化も含めて推進していきたいと考えています。これで全部答えたかな。

■大内委員

あと、もう一つ。みやぎの需要を70万m³に持って行くために、今現在50何万m³県産材ですけども、それ以外に石巻なり合板・製材工場に他県からの木が岩手近県から入っているということで、これを70万m³にしたからって、それが製材工場や合板工場で消費できるかというと、難しいところがあると思うんですよ。その辺、やっぱり企業があつて我々材も動くと言うことなので、もう少し企業を支援するというか、県としても運送費用の一部を補助するとか、例えばですよ、何かの支援をしてその企業ががっちりと優先的に県産材を買うという仕組み作りをちょっと入れていただければいいのかなあと、思います。やっぱりあの岩手の例えば、名前を出しますとノースジャパンさんとかありますけど、宮城の国有林の材を入札で取ってそれで入れているという状況、それはそういうシステム、仕組みだからしょうがないですけれども、何というか宮城で出る材をなんとか、宮城の地域材を優先的に各工場で使える仕組みというか、システム、流れを是非していただきないと70万m³にしたからといって今度は余って我々が県外に持つて行く、輸出にすると別な方法で取り組まなければならないということもあるので、企業をがっちり守ることも我々林業者にとって大事なことかなあと思いますので、その辺をちょっと強調していただけると。

■高橋課長

はい、ありがとうございます。70万m³にしたところは県内、東北6県でも岩手、秋田に次ぐ3番目の素材の需要量がございます。120万m³、これに対して約60万m³という半分に満たない供給しかできていないという宮城県の現状でございますので、100%我々が供給できれば本当は良いんでしょうけれども、なかなか今の状況だと力を踏まえると70万m³というのも非常にチャレンジの部分にちかいのかなあと思っております。そういう中で、県産材を優遇してとっていただくためにも、我々の今やっております県産材エコ住宅という住宅を再建する際に県産材を使っていただくと、最大

50万円を支援するという仕組みがあつたり、そういうしたものも非常に効果があるなあと思っておりますので、その県産材を使っていただくと非常に皆さん、有利にいろいろなものへの支援を受けられるといったことも引き続き検討していきたいと思いますし、最初にC L Tの話もさせていただいたんですが、やはり、大型の木造物件になりますと首都圏のゼネコンさんが全部総取りしていくという形になると、場合によっては木材も加工するところも設計するところも利益も全部、中央に持つて行かれてしまうと、それはもう何の意味もないというふうに考えておりますので、やっぱりC L Tを今回進めていく中では設計から施工、それから当然木材を加工するところもオール宮城でやっていくという形でやはり県内で回すことによって県内に利益が落ちていくと、これがやはりうちの知事が言っている富県宮城に通じる部分が非常に大きいのかなあと思っておりますので、他県産材が入ってくることも、もちろんそうなんですけれども、やはり我々の豊富な資源を県内でしっかりと使い回すと、ここについてはこの10年間しっかりとやっていくようなビジョンにしていきたいと考えております。ありがとうございます。

■岡田部会長

どうぞ

■須能委員

直接的ではないんですけども、ビジョン全体を読ませていただきますと、プロ集団がやったと言うことで非常に非の打ち所のないようなものだと思っています。たとえ話なんですけれども、御存じのようにすり身を使ったかまぼこですね、これ、今ほとんど日本で作らないで、アラスカのスケソウをすり身にして水さらして、水溶性のタンパク質がほとんどなくなったものに添加物を付けて、色の白いすり身を作っています。そして、かまぼこです。一方、国内では、すり身を作れないんで、落とし身ということで骨などを入れた味のあるんだけれど色が黒いんで、揚げかまぼこなんていうのができています。要するにあまりにレベルの高い人たちが、練りに練っていくとすり身になってしまって本質を見失うんじゃないんですけれども、本来の価値観はどこにあったのかなあ、ということで、このビジョンを見たときに凹凸がないんですよね、サラッといっちゃうんですよね、非の打ち所がないところで、先ほどいったように、どこかに止まり木的に疑問を感じる、あと一番大事なことは覚悟の問題なんですね、誰が、特に私は産業局の問題なんんですけど、教育委員会に誰が熱意を持ってこれを言いくるめるのか、副読本は誰が作るのか、というようなことについて、テーマについての答えは書きます。ちょっと自慢話になっちゃいますけれども、放射能の非破壊と言うことで、丸森町のあの機械は、実は私が東北大学が協力しますと言うことで、2年かけてコンベアの方式で測定しないと統計学的に説明できない、何も意味がないよと、それで日本政府と大喧嘩をして、

それでやった結果が、あの機械ができたっていうことは、あれは私の執念だったんです。4台作って2億円は、文科省の予算です。それから、うち独自の予算で5千万円で箱のまま測定できる機械を作りました。こういうものって言うのは、執念がなければできない話で、特に他分野との絡みになったときには、こういうことで教育委員会お願いします、しましたではダメなんですね。それをどう実行するんですか、という所の部分が是非とも覚悟のことが見せて欲しいなあと、今どうのこうのじゃないですよ。もう、立派なバイブルはできたので、今後、実施するときにミッションを誰が持つのか、その点を是非やっていただければありがたく思いますので、特にコメントはいりません。よろしくお願ひいたします。

■岡田部会長

しっかり受け止めましょう。どうぞ。

■亀山専門委員

亀山です。説明ありがとうございました。私からは、一つの質問と三つの意見を言わせていただきます。まず、一つ目はそもそもなんですが1頁目のビジョンの位置付けに関する、なんて答えるのかなという説明なんですが、宮城の将来ビジョンの中の個別目標の位置付けになっていて、今から宮城の将来ビジョンが4年間延長されているということですので、今回策定するのは良いんですけど、どこかでずれると思います。これ、ずれるときはどうするのかなあというこれは質問です。ただ、お答えあれば、聞かせていただければと思います。あとは三つの意見になります。一つ目は生産流通販売の中の部類で、いろんなコストダウンを図っているんですが、輸出に関するものが全く出てこないから、現実、石巻港からは輸出、原木はされていると思いますし、製材品はどこかの港から、多分、東京とかですかね、あっちから若干、輸出されているものがあると思いますので、最終案に行く前に数値化が難しいのかもしれないですが、グローバルに見ると言うことは大事かなと思っております。二つ目ですけれども13頁の課題の中に森林所有者の特定、境界の明確化の推進という課題があるんですけども、これの解決方法というものが特段ないと思います。これ、土地の権利の問題だと思うので、多分、宮城県と言うよりは国の話なんだと思うんですが、例えば国にこういう意見を言っていく、という意見でもあればいいのか、ちょっとこの方法はわかりませんが、あれば良いのかな。私、林業事業体ですので、やってて一番お金がかかるのがこの部分です。お金がかかることとリスクです。間違ったって一つあると1本100万円だと言われればそれまでなので、非常にここに気を遣いますので、これを解決する方法があったらものすごくコストダウン化されると思います。弊社の社員が半分いらなくなるかもしれませんので、この辺はちょっと何かあると良いなあと感じingおりました。最後、三つ目ですけれども、

先ほども青木委員から出ていましたが、一般市民にどう伝えるかということをやっぱり最後に、伝わるか、伝わらないかは別として、こう伝えていくということをやはり入れていただけるといいのかなあと思います。正しい知識、我々が考えている知識、知見を、我々はこう考えていますというものを、県民に向けて伝える方法をもう少し明示していただけだと良いのかなと思います。私からは以上です。

■高橋課長

ありがとうございました。1頁目の親ビジョンとされる、今回、親ビジョンを4年間延長するということで、我々もずれないために4年間延長するというのも、以前も1回お話したのですが、それも考えたんですけれども、社会的な林業を取り巻く情勢も非常に変わったので、今回、親を待たずに我々は独自に見直そうというふうにして、今、こういった手続きをやっているところです。それで、4年後にやはり親ビジョンが変わるんですけれども、今回、我々の設定した指標を新しいビジョンにもちろん入れ込みたいと思っておりますし、若干ずれるかもしれません、そこはあまり気にしないで取り組んでいくということを決意したところでございます。御意見三つございました、輸出ですね、本県でも昨年ぐらいから、一昨年前くらいから輸出が試行的に始められてまして、石巻港を中心に中国・台湾方面とかのが始まっております。そういう中でなかなか材料もですね、不定期に、一気に集まらないといった部分もあったり、なかなかコスト的にどうなのかという試算もしていただいているようなんですが、輸出というのもだいぶ、特に西日本が中国向けにやっていると思いますし、本県としては太平洋側に位置する部分として、ちょっと位置的には中国方面への輸出にはちょっと条件的にはどうかなあと言うところはあるんですが、輸出もちょっと含めてですね、特に合板工場等に受け入れが制限されてしまった時なんかも輸出の話がございますので、そういう所も視点を向けてみたいと思います。13頁、境界の明確化何ですけれども、昨年からですね、国の方から林地台帳という政策を市町村がやることになっているんですが、市町村に成り代わって、今、県が昨年から来年度まで、28、29、30年度まで作ることしております。そういう中で、取組3の方に取組方法の①という所に市町村が行う林地台帳の整備・支援というところがございます。実際、今、県が一所懸命頑張ってやっておりますが、この林地台帳の仕組みはですね、県が持っている森林情報と法務局が持っている情報を県でガチャンとしてG I S上で確認する、そして台帳を整備するというものになっております。それで、これまで個人情報はなかなか民間の事業体さんなんかに行きづらい部分があったと思うのですが、この林地台帳が整備されますと市町村が備え付けて縦覧する形になります。ですから、林業事業体は市町村に赴いて林業施業に影響するための情報をということであれば閲覧、そして情報をいただくことができるようになりますので、これまで以上にですね、先ほどだいぶ御苦労をされているというお話

があったのですが、これが整備されると全県下で設置されますので、各市町村に赴いていただくとそういう情報がこれまで以上に入手しやすくなるということでござりますので、我々としてはこういった推進もそうなんですが、こういった部分の活用が図られるようにいろいろと支援をしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。最後、一般県民、一般市民にどのようにして伝えるかということ、本当にここが一番大事だと思っております。なかなか取組10の方にもそう言った県民理解、釀成というふうに挙げておりますけれども、この辺ですね、なかなか担い手、特に若い方々に林業、森林・林業が理解されていないという部分があつたり、そういういた部分をやっぱり我々一所懸命、これまでやっぱり力不足だったのかなあと反省しておりますので、この取組10とか担い手の育成というところで取組7とこういった部分も併せて、若者、それから一般県民にもっともっと森林・林業のことをわかってもらう取組、こういうことも重要だと思っておりますので、重視したいと思っております。

■岡田部会長

はい、その他何かありますか。

■木島委員

木島です。森林の方はあまり自分のフィールドではないのですが、そんな中でちょっと気が付いた所をお話しさせていただきたいと思います。まず、第1点は、大変な取組、説明もいただいてわかりました、ただ、これだけのものを全部並行してやっていくのか、それともそういうロードマップでどのように事業が関連して進んでいくのか、そのロードマップが見えてこなかったので、これは実現性があるのかな、須能委員がおっしゃられたようになるのかなという危惧を感じました。それから2点目はですね。非常に簡単な事なのですが、22頁の絵を僕たちが描くのだとすれば、木を植え育てるという循環とかいてあります、木を植えて左回りに行くんですね、左回り、右回りに行きますね、この書き方は僕自身が読んでいてわかりにくいなと思いました。素人だったら木を植えて右に川上がりで木を育てて、木を使って売るですね、そしてまた木を植えるという循環にしていただけすると素人はわかりやすいんじゃないかと思いました。それから、3番目は私の専門になるんですが、今、国でもGMO（遺伝子組換え生物）遺伝的に変化をさせた、人為的に変化させたものを自然界に出す、あるいは米でもそうですが、これはGMOとは言いませんが、そういうふうに自然ではないものを植林する、例えば花粉の少ないスギ、これ、やっちゃいけないと言うことではありません。やるべきだとは思っているんですが、あるいはエリートツリーそういう人為的に作ったものを自然界、開放形である森林に植えるということが全体としてどういう影響を与えるのか、そのチェックが見えてこなかったんですね、これは大学やその関係者などと一緒にやっていく

という中にその視点を入れられた方が良いのではないかと思います。以上です。

■高橋課長

はい、ありがとうございました。実効性、ロードマップ、確かにその並行的に御説明させていただいた所だったので、その辺がこう見えてこないかなという部分はあるかと思います。我々としてはそういった部分も含めてですね、ロードマップという形になるかどうかは難しいかも知れないんですが、次回最終までの第5章の先導プロジェクトといったところに少し実効性が見えるようなものを、こちらの方に少し充実して載せて参りたい思っているところでございます。それから22頁のここはですね、やっぱり御指摘のとおり少しわかりにくいかかもしれません。ちょっと、ここ見直してみたいと思っております。また、これ以外にいろいろ循環という部分、ほかにも関連する循環もあるかと思いますので、もうちょっとここはですね、最終案までにはしっかりと、本当に将来こうするんだというところが、もう少し見やすいような形には整備させていただこうと思います。小花粉、無花粉、エリートツリー、そういったものが自然にどんな影響があるのかという、国の方でもいろいろ試験研究関係でも取り組んでいただいておりますし、各林業関係の大学でもこういったものを取り組んでいただいておりますので、そういうところの知見も含めて、そういう視点でも取り組んでいきたいと思いますので、ありがとうございます。

■岡田部会長

はい、どうぞ。

■佐藤委員

ちょっと細かい部分になってしまふかもしれません、植栽の話、植林の話があるので、指標にも入っていますね、植栽面積。11頁の方に現在の林齢分布がでてるんですけど、お願いというか、単純に将来この林齢分布を目指しますというのが、その将来の林齢分布、もちろん正確な値じゃないとは思うんですけど、そういう理想型みたいなもの、多分一般的には言われているものがあると思うのですが、それでもいいので、それをだしてもらった方が将来これが正しいんだよっていうのがあった方が良いと思いますし、うちも山で植えるときにその分布を目指してやれるのでいいなあとお願いします。後ですね、先ほど輸出の話がちらっと出ましてけれどもFSCとか認証の話になるとどうしても将来的には輸出のことを考えないといけないので、考えた方が良いと個人的には思っていますので、今、アジア圏ばかりになっていますが、オーストラリアとかもCLTとか、ばんばん使うような法整備になっているんですが、自前でCLTとかそういうのを作れないからカナダからちょっと前の話ですが、輸入したいるみたいなので、

本当は日本からC L Tを輸出できれば良いよねみたいな話をある会社さんから聞いたりとかしてたんですけど、だからそういう意味で現状アジアの方になっているが、そういうシェア、アジア以外のところにも手を出すような努力がしやすくなる何か支援とかも、それこそ県内で回して富県宮城を実現するにはちょっと反するかもしれないんですけど、外貨を稼ぐという意味ではちょっとあってもいいのかな、すぐにこれに反映しなくても良いとは思いますが、あってもいいのかなとは思います。あと、プラス、先ほど話出ちやった所ではあるんですが、ビジョンの将来の絵ですね、この22頁の絵でできれば、勝手なイメージなんですが循環型というのがとても重要なんですけど、プラスやっぱり持続可能性とか、持続可能というイメージもあった方が良いんじゃないかなと思ってて、林業って唯一ってわけではないけど、わかりやすく再生可能だったり、持続可能なものが実現できる業種だと思っているんですね、ちょっと個人的なあれもあるんですが、ずっと続けていかないと意味がないものなので、それをちょっとニュアンスに入れておいた方がいいなということがあります。あともう1点あったんですが、ちょっと、あともう1点、先ほども青木委員からお話があったと思うんですけど、先ほどエリートツリーの影響をモニタリングという話もありましたが、それ以外にも特にF S Cとか関わると環境に対するモニタリングみたいなものがとっても、やることが義務になっているんですね、ほかの地域とか、海外の林業なんかを見っていてもその環境に対するモニタリングは林業をやっているところは必須科目に必須なものになっている。今もそのF S C認証に関する取得の補助とかをいただいている、その制度を作るときにヒアリングしたときに言うのを忘れていて、今、後悔している部分として、やっぱりそういうモニタリングをする上での単純に生産して終わりじゃなくて、山の中で人間が活動することなので、それに対する影響も含めて、どのくらい植生が回復したかということを努力させる、そういう方向に努力させる支援が何かあればすごく良いなと思いました。以上です。

■高橋課長

はい、ありがとうございます。先ほどF S C、輸出もやっぱり見据えてと言う話が、ちょうど27頁の取組2の部分で下の④の上から丸三つ目、森林認証を受けた県産木材及び木製品の海外輸出支援、一応ですね、ここの新しい需要創出支援拡大という所にそういう所もちょっと触れております。こういった所も含めて我々としてもちょっと検討していく必要があるかと思いました。それから、将来の22頁の先ほど木島委員からもありましたが、ちょっとここが多分将来の宮城の林業をどういうふうにしていく、どうなっていくのかという一番の肝になる部分だと思いますので、先ほどの持続可能のイメージというのも踏まえまして、ここはもうちょっと頑張りたいと思います。ありがとうございます。それから、モニタリング等々への支援というところで、私どもも宮城環境税を使ってF S Cの取得だとF S Cの製品の販売支援みたいな政策、そういうも

のをさせていただいているんですが、そういった要望なんかも含めて環境税を活用していく必要があると思いますので、そういった視点もちょっと検討させていただきたいと思います。

■岡田部会長

そのほか、いかがですか。青木さんどうぞ。

■青木委員

今日のこの会議にこれだけは皆さんにお願いしたいと思い、やってきました。16頁に④の所に加美町の薬菜地区では特用林産物の販売に加え、山菜収穫体験云々と書かれていますが、本当に私たちの地域の他にもツキノワグマ、やイノシシの被害がだいぶあります。それで、環境とか観光事業というものが、これから将来に結び付くよりも私たち住んでいる、生活している人たちも、ちょっと怖いというか生活できないんじないかというお話が地域で出ています。それで、すごく簡単に森林被害対策推進の所に県地方公所に鳥害被害対策専門指導員を配置し、野生鳥害の何とか書かれていますが、これ本当に将来に向けて熊対策とかイノシシ対策、これはもうすぐにでもやっていたただいたい取組だと常日頃思っております以上です。

■江刺技術補佐

野生鳥獣を担当しております自然保護課の江刺と申します。よろしくお願ひします。ただ今お話をありました野生鳥獣被害に関しましては、自然保護課の方で問題は意識しております、いろいろな事業を今現在もしているところです。一つは、個体数調整ということで、まず数を減らそうと県自ら直接的にイノシシ等を捕獲しているような状態、一つの施策としてやっております。それから、狩猟圧が減っていると言うことが数を増やしている原因ということで、ハンターを増やすというような、間接的になりますけれどもそういった業務をしているところです。このビジョンにつきましては、サラッとしか書いていない状況ですが、もちろんそういった意識を持っておりまして、継続的に今後も進めていきたいと思っているところです。以上です。

■岡田部会長

そのほか、いかがですか。だんだん時間の事をちょっと気にしていますので、短く端的に。

■大内委員

先ほど27頁の方で森林認証を受けた県産木材への海外輸出支援ということで、森林認証を受けたものだけに限定したのはどうしてか、私ら実際の売れない、合板にも行かない8cmから14cmほどの輸出を日本製紙さんと一緒にやっておりますが、できればそれも集めるのが大変なので、運送補助でもいただければという要望でございます。それから、最終的な県民の理解を得られるような、ワクワクするような、もう少し環境税も取っていることなので、もう少し啓発活動というか、普及活動、チラシとか作って、これだけ山が皆さんに貢献しているんだよ、ということをもう少しPRとか啓発とか、その辺をちょっと部長さんの女性感覚で入れてもらえれば助かります。よろしくお願ひいたします。

■高橋課長

はい、27頁の認証、オリパラもそうなんですけれども、やはりああいう施設を作る際にですね森林認証といった第三者的にしっかりとしたものを使っていく、世界的にそうなっていくんだろうと思っておりますし、食べ物に関しても取組12の中にGAPを入れましたけれども特用林産物もこれから輸出を少し考えてまして、そういうった時にも第三者認証的にしっかりと認証を受けたもの、しっかりと間違いなく作られているものだと、違法ではないものを輸出、輸入先にもそういったものが求められる時代になってくるのかなあとということで、非常に高いハードルなのかもしれません、そういった所は、10年後を見据えて入れていかなくちゃいけないのかなあ、と言うところで入れさせていただいたというところでございます。

■大内委員

我々も決して違法材を輸出しているわけではなく、合法材をちゃんと輸出しているので、その辺の認証材と合法材の違いというのがどのへんなんだかが、ちょっとですね。

■佐藤委員

ちょっと良いですか。その辺は海外に対してですね、対海外に対してはいくら国内での合法性というのはあまり意味がないです。やはり第三者機関での審査があると言うことが何よりの合法性みたいな部分をそれが海外では基本的な流れになっているので、是非一緒に認証材を、むしろそんなに難しくないですから、認証を取ること自体も取った方が良いんじゃないかと思います。

■大内委員

うちら方はお金がないんで。

■佐藤委員

うちもそう何ですよ。

■大内委員

南三陸のお金持ちの佐藤さんとは違うんですよ。

■佐藤委員

いやいやそんなことないですけれども、プラス先進国が認証材じゃないやつを輸出するっていうこと自体が避難の対象になる可能性もあり得る部分、もう既にあるので世界的には、それは是非一緒にそういうことも含めて、協力してできればいいなあと思っておりますので、はい。

■大内委員

ただ、今、認証材を輸出しているのは九州でもほとんど少ないよね。

■佐藤委員

日本の国内だとそうですね。

■大内委員

海外だとそうかもしれないが、

■佐藤委員

だからむしろ取り残されている。

■大内委員

認証材を悪いといっているわけではないんですよ。我々は合法材をどうして助成できないのかといっているんですよ。

■佐藤委員

そういう意味ではそうですね。はい。

■大内委員

認証材を別に批判しているわけではない。

■佐藤委員

はい、そうですね。

■岡田部会長

それでは、よろしいですかね、だいたい、

■大内委員

部長のお話を最後に是非。何もまだしゃべっていない。

■岡田部会長

何でしたっけ、その普及啓発で部長の覚悟を示せという。

■武藤部長

はい、いろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。普及啓発、確かに今回の委員の方々からもですね、わかりやすいもの、この22頁の循環の図なんかも含めていただきまして、改めて県民に馴染みのない分野、馴染みのない県民もかなりいる分野だと思いますので、必要性については感じております。実際、普及啓発を伝えていくにあたりましては、別にその私が女性だからと言うことではなくですね、林業の専門職もそういう女性の職員はおりますし、また、若い職員とか、いろいろな知恵を集めながら進めていきたいなと言うふうに思っております。

■岡田部会長

私も申し上げたいことが山ほどもあるんですが、時間がきていますので、端的にはヨーロッパと日本のものすごい林業の違いが出てきますね、ヨーロッパが先進的な林業国で日本はまだまだという一番の指標は、路網整備のところでよく指標に挙げられます。ドイツでもオーストリアでもスイスでも、あるいはそれ以外のところでもだいたいもう60から70m/h a入っているのが普通、オーストリアなんかは100m/h aを超えていて。そういうことになってます。それと、森林で働くことがいわば格好いいとそれと森林が材としての難しさ、取り扱うことの難しさ、生物資源であると同時にものとしてそういうことになると取り扱いが非常に難しいので非常にこのインテリジェンスなそういう仕事何だという憧憬があつたりですね、そこがもう日本とヨーロッパの決定的な違いですね、今のね、それはなんでそうなったのかということになると奇しくも今出ていたように、やっぱり国民へのこの理解、これをきちんとそのセクターが行ってきたかどうかということが決定的だと言われています。特に1975年以降、21世紀を迎えるまでの、この間のやはりヨーロッパの姿勢と日本の姿勢の決定的な違いですね、

それもヨーロッパは伐って使うという、そこをもう徹底してアナウンスしている、日本はその段階はですね、政府含めてどういう姿勢が中心だったかというと森林は保護しなければ、自然保護の対象でという、この後ろ向きというか内向き、これと伐って使って山にも入ってきてくれ、これの決定的な違いなんだということを良く言われています。今や我が国も伐って使う時代に来ているわけで、そこを含めるとやっぱり普及啓発というのは非常に大事だというのは間違いのない事実ですね、で、そのことが先ほど冒頭にちょっと触れたように森林が持っている非常に深遠なそういうグッズとしてのね、そういう所を同時に理解してもらいながら、もう一度単なる売れる売れない、金銭的な価値があるない、それを超えたやっぱり価値認識に立ったグッズとしてというか、もう、日本の国土の7割、捉え方によっては8割まで、あるいは地域性によっては8～9割まで森林ですから、それをやっぱり踏まえない、これから産業と生活の有り様というのはほとんどあり得ないですよね。そもそもね、だから、ここはやっぱりしっかりと考るということが非常に大事だなあとそう思っています。それと、もう一つはやはり、それなりの時代の移りゆきの中で、やっぱりツールというか、そこはやっぱりきちっとね、共有していくことの大さつていうのはやっぱりあって、そうするとかつてのように集落機能がこうだったからとか、何がこうだったとか、もう既に崩れていますからね、そういうことを含めてやっぱり今、商慣習がこれだけやっぱりね、ざらっと動いている中で、どういう単位が山元でも必要なのかと言うことは、先ほど合併の話もでましたけれど、大崎は合併の話はないんですかね、逆に言うと、さらにそういうね、所有者のニーズを掴みきれないのであれば、やっぱりそこは必要だと思うしね、合併ありきであって合併すれば良いんだみたいなね、政策的合併ではなく必要に応じた合併という、本来的な合併をしなければいけないという、やっぱりそれでなければ所得には結びつかないわけだから、そういうことをしっかりとやっていくと言うことが大事ですよね。まあ、木島先生と須能先生にはがっつんとやらされましたねえ。やっぱりね、これは気の毒だと思います、親の委員会に出てもどの委員からも全方位から360度からあれもやれ、これもやれ、これも出来ないのか、さっぱり駄目だなあという要求がでてきますよね、だから上手にこれは書いたと思うし、その要求に従って、皆さんの要求に従って頑張りますっという宣言の所までは上手にできているし、素晴らしいと思います、私も。だけど、やっぱりP D C Aが回らないと、それはいつもの行政通りで、やるやるやるといって先延ばしと、できないというそれだけの話かに終わってしまうから、やっぱりロードマップをしっかりと作っていくことと、チェックの仕組みをただ単に行政機構の枠内にとどめるな、これがやっぱり大事ですね。それと、須能先生からはもっと強烈ですよね、やっぱり行政が本来、責任を持つべき教育だと室能あるもの和食とか和がしっかりと評価されているのであれば、紛い物をやっちゃいかんと、これはやっぱり本質に返れと、ここはやっぱり大事ですよね。本当に重い言葉で、ただ単に聞き流すことができず、

これから本当に我々はそこをしっかりと踏まえた新しい産業、それはツールとしては、イノベーションとしては、もうできつつあるわけですよ、このドローンだとかIOTだとかIOEだとか、これを使えば遅れが進みに変わる絶好のチャンスですからね、これをやっぱりしっかりと踏まえるということをやっぱり、私、委員長なものですから内々に行政と打合せもあるんですけども、行政諸氏はよくわかっているようです。いるようすでけれども金と庁内のこの力関係の中でなかなか実現できないというのも事実でやっぱり行政縦割りを早く打破するのが大事だと、そう思いますねえ。そんなことを踏まえまして12時となりましたので、そろそろやめたいと思います。やめちゃだめだ、スケジュールの提案をして下さい。

(2) その他について

■事務局

では、今後のスケジュールについて御説明申し上げます。資料5を御覧下さい。A4縦の1枚紙でございます。資料5の中程にございますけれども、8月22日に本日御検討いただきました中間案につきまして、全体会の方で御審議をいただくと言うことにしてございます。次回の部会といたしましては、その全体会での議論ですとか、このスケジュールにございますが、パブリックコメントに寄せられた意見、そういうものを踏まえまして、最終案につきまして10月下旬に御検討いただくという予定にしてございます。日程につきましては、委員の皆様と調整の上、改めて御連絡したいと思います。スケジュールにつきましては、以上でございます。

■岡田部会長

これについて何か御意見がありますか。多分、この全体会に行くとまたボコボコにされるんですよね。森林・林業の計画ってね。それにしましても次の10月のところでそれらも含めて最終案に向けて実効性のある、そしてメリハリのきいた、宮城らしいなあといった評価が得られるような、こういう計画を目指したいなあとこのように思っております。もし、御意見がなければですね、私の責任の所は以上にさせていただければありがたいなあと思っております。以上です。

■事務局

岡田部会長、ありがとうございました。本日は、限られた時間の中でお話しいただきました、ありがとうございました。また、時間の関係上、この場で言えなかった御意見等がございますと思いますので、お手元に御用意しております用紙に御記入の上、ファ

クシミリでお送りいただきますとか、または、メール等でも結構でございますので、御送付いただきますようお願いいたします。なお、ですね、明日7月28日を持ちまして、専門委員の方々を除きます委員の方々におかれましては、任期が終了いたしますので、新たな委員の委嘱の手続きを現在進めているところでございます。ここで、須能委員と本日御欠席でございますけれども斎藤委員のお二人におかれましては、誠に残念ではございますけれども、今期をもちまして御退任と言うことになります。ここで、須能委員より一言頂戴できればと思います。

4 委員退任

■須能委員

石巻魚市場の須能と申します。長い間、当審議会の委員をさせていただきまして、岡田先生を始め、数多くの賢者の方と接する事ができまして、非常に自己研鑽にも役に立ったと思っております。私、専門が水産ですけれども、農業、林業、畜産業というのは同じ一次産業ではなくて、自然産業であるというのが私の定義で有り、これは生命維持産業だということで、相通ずるものがある中で、そういう他分野の勉強をさせていただいたと言うことは非常に助かりました。宮城県は、一言で言えば仙台市は政令都市ということで、これを除かないと基本的には見誤ってしまう政策になるのではないかという、そうすると仙台市を除けば宮城県はまさしく自然産業が中心であります。仙台市は大きな消費地だということで、消費市民としての理解を深めてもらう、そういうことであれば日本の自然産業の将来の方向性を付ける、まさしく宮城県がその先頭に立っていると思っております。先日、私も株主総会で社長をあと2年間継続することになりましたので、まもなく後期高齢者になりますけれども、まだ、仕事を続けますので、機会があれば何らかの形でお役に立ちたいと思います。本当に長い間、お世話になりました。ありがとうございました。

■事務局

ありがとうございました。最後に武藤部長よりお礼の御挨拶を申し上げます。

■武藤部長

最後の御挨拶でございますけれども、まずは須能委員には長年、10年間にわたり委員としてアドバイスと言いますか、御発言をいただいてきたというところで、ありがとうございます。また、御欠席の斎藤委員も3期6年間委員を務めていただきました。「水産業の振興に関する基本的な計画」、「宮城食と農の県民条例基本計画の見直し」、そして、この現在審議中の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョンの策定」、そういった県ですね、

農林水産業の重要な柱となる件につきまして、その御審議に参画をいただき、貴重な御意見を賜ってきたとおもいます。改めまして、須能委員と斎藤委員に感謝を申し上げます。特に須能委員には本日、覚悟はといったお話をいただきまして、改めまして私も覚悟を持ってですね、今後の農林水産行政にあたっていきたいと思ったところでございます。また、本日ほかの委員の先生方にも大変、全体的な方向性であったり、或いは具体的な定義なども含めまして、大変参考となる御意見をいただきまして、ありがとうございました。その、御発言を受け止めまして、よりよい計画にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

5 閉会

■事務局

以上をもちまして、水産林業部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。